

「活性化モデル商店街」後継事業

商店街の未来を拓く プロジェクト

ご案内

愛知県経済産業局中小企業部商業流通課

前身の「活性化モデル商店街」とは

- ① 市町村が策定した「商店街活性化プラン」を審査
- ② 「活性化モデル商店街」に指定→複数年度の事業計画を一括事業採択
- ③ 成功事例を創出し、それを広域普及させる

インセン
ティブ

プランに記載した事業は、**3年間無審査**で
げんき商店街推進事業費補助金を交付

実績

平成28・29年度に**19**プラン**70**商店街を指定
⇒ 事業評価を実施し、すべてを成功事例としてPR

新たなモデル事業の方向性

商店街の活性化には、

新しい考え方や手段を

商店街に取り込む必要がある

新たなモデル商店街支援施策

商店街に新たに入った人たちが伸び伸びと

新しいことに取り組める環境づくりが

商店街活性化に繋がる

との考えに立脚

新たなモデル事業 「商店街の未来を拓くプロジェクト」 全体像

【補助金における優遇】
 (げんき商店街推進事業費補助金対象の)
 市町村補助金：通常補助率の1.25倍以上
 商業振興事業費補助金：通常補助率の2倍



①若手店主たち中心に
 又は
 ②大型店の店長等を含む
 「未来プロジェクトチーム」結成



チームが中心となり
 「〇〇商店街地域未来構想」
 を策定



構想の策定・実行にあたり
 多様な関係者による
 プラットフォームを設置・活用



「〇〇商店街地域未来構想」
 を商店街は市町村へ提出
 構想にはチームメンバーも記載



市町村は支援計画を
 追記して県へ提出



県は審査会で
 未来構想を審査
 「商店街地域未来
 プロジェクト」として指定



毎年度、プロジェクト発
 の申請事業を補助金で
優遇して支援

区 分

概 要

対象団体

商店街振興組合、商店街事業協同組合、商工組合（商業組合）、協業組合、商工会議所、商工会、商業主体地域発展会、各種準拠法に基づく法人、まちづくり会社、若手及び女性経営者団体、連合組織等の商店街関係団体
 ※ 補助金の対象団体は各補助金の交付要綱等に基づく。

提出書類

様式第1号「商店街地域未来構想の内容」

主な要件

- ① **若手店主**（商店街に出店又は店舗の事業を承継して12年以内の商店等の経営責任者）を **2名以上（複数商店街の場合は3名以上）** 又は **大型店**（店舗面積1,000㎡超の小売店舗）の **店長等**（店長、副店長、マネージャー等の運営責任者等）を **1名以上** を含む **未来プロジェクトチーム** を設置し、そのチームが中心となって検討し、**商店街等として地域未来構想を策定** すること。
- ② 町内会、NPO、企業、経済団体、学校等の **地域の関係者等** から商店街に求められる役割を聞き取り、**街や商店街の未来像を話し合う場（地域プラットフォーム）** を設置・活用して、地域未来構想の内容に反映すること。
- ③ 市町村が参画又は市町村から助言等の協力を得ていること。

構想の 記載事項

- ① 商店街のキャッチコピー
- ② 商店街の将来ビジョン（目指す未来の商店街の姿）
- ③ 未来の商店街の姿に至る方法（プロセス）
- ④ 実行体制（1）未来プロジェクトチーム（2）地域プラットフォーム
- ⑤ 想定・把握している「商店街に対する地域ニーズ」

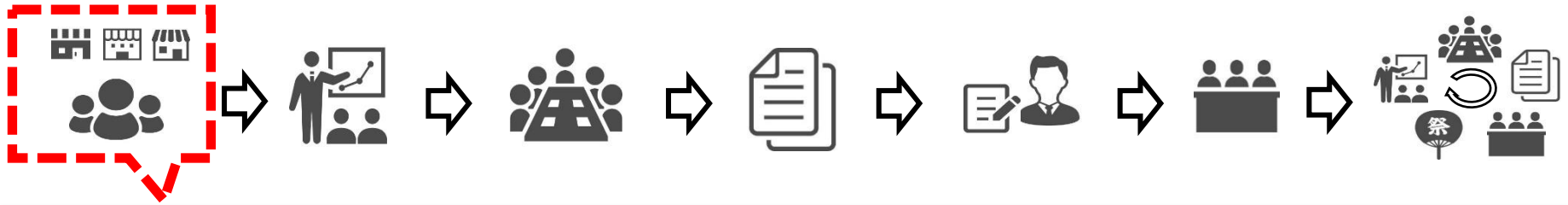
提出先

各市町村 商店街振興担当課

スケジュール

6月下旬～7月上旬頃 市町村へ様式第1号を提出
 8月下旬～9月上旬頃 「商店街地域未来プロジェクト」を指定

商店街の未来を拓くプロジェクト



いずれか { 若手店主を中心に 「未来プロジェクトチーム」 結成
大型店の店長等を含む

若手店主：商店街に出店又は事業を承継して12年以内の店主

(2024年4月1日時点)

※申請年度が2022年度の場合は「10年以内」、2023年度の場合は「11年以内」、2025年度の場合は「13年以内」

商店街の未来戦略を考えるチームのメンバーに若手店主2名以上
(複数商店街合同の場合は全体で3名以上)

ポイント1-1

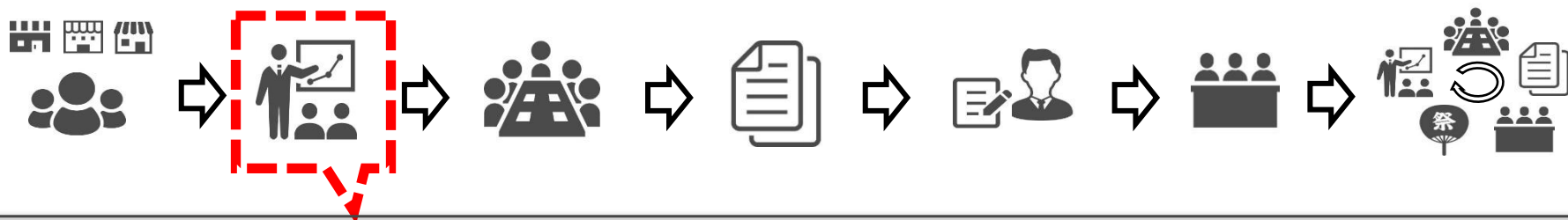
若手に商店街内で伸び伸びと活動するための肩書（より所）
を制度的に付与

大型店の店長等：店長・副店長・マネージャー等運営責任者又はそれらに類する者
商店街の未来戦略を考えるチームのメンバーに大型店の店長等1名以上

ポイント1-2

影響力のある大型店が参加することで、未来構想を具現化する事業に、一層の推進力を持たせる

商店街の未来を拓くプロジェクト



チームが中心となり「商店街地域未来構想」を策定

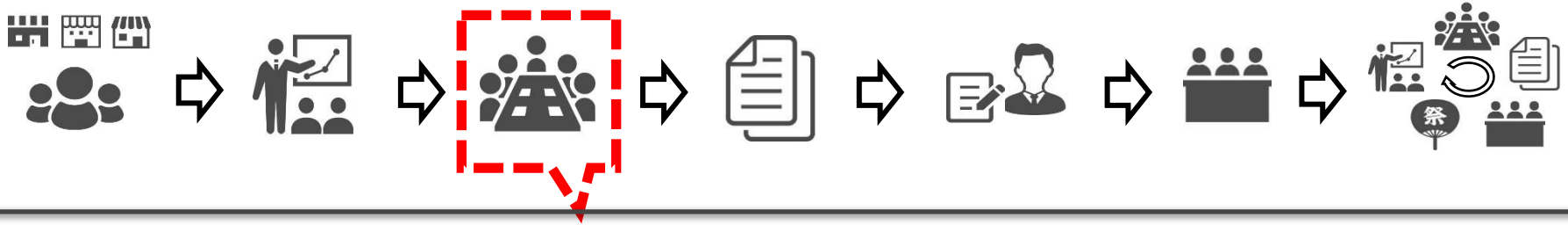
主な記載内容

- 目指す未来の商店街の姿
- それに至る方法（令和4年度～令和7年度）
- 実行していくための体制
未来プロジェクトチームメンバー、
地域プラットフォーム

ポイント2

プロジェクト（理念と実行体制）を指定
⇒今後4年間の事業の詳細まで求めない。

商店街の未来を拓くプロジェクト



構想の策定・実行にあたり多様な関係者による
地域プラットフォームを設置・活用

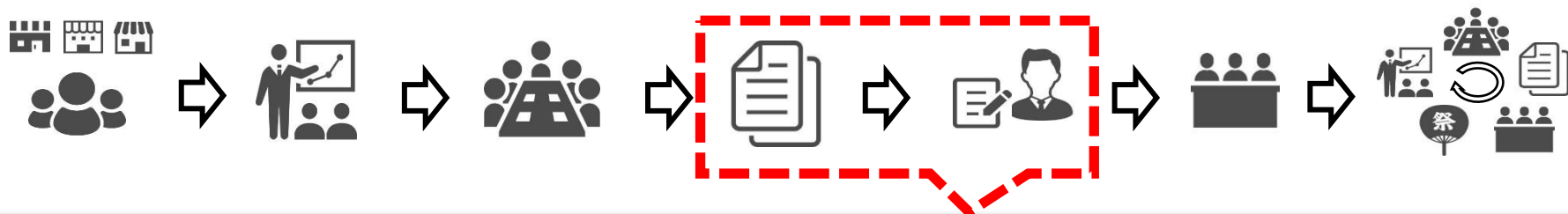
地域プラットフォーム：未来構想を練る場

市町村、地域住民、近隣学校など地域の関係者が集まり、商店街に求める役割・取組（地域ニーズ）を話し合う

ポイント 3

戦略を練り、構想をまとめ、プロジェクトを実行していく過程で地域プラットフォームを活用し、地域ニーズを汲み取る

商店街の未来を拓くプロジェクト



「商店街地域未来構想」を商店街は市町村へ提出

市町村は支援計画を追記して県へ提出

前身の「活性化モデル商店街」のプランでも市町村との連携について記載

今回は市町村としての支援方針や計画を記載

商店街の未来を拓くプロジェクト



県は審査会で提出された未来構想を審査
「商店街地域未来プロジェクト」として指定

げんき商店街推進事業審査会にて審査・指定



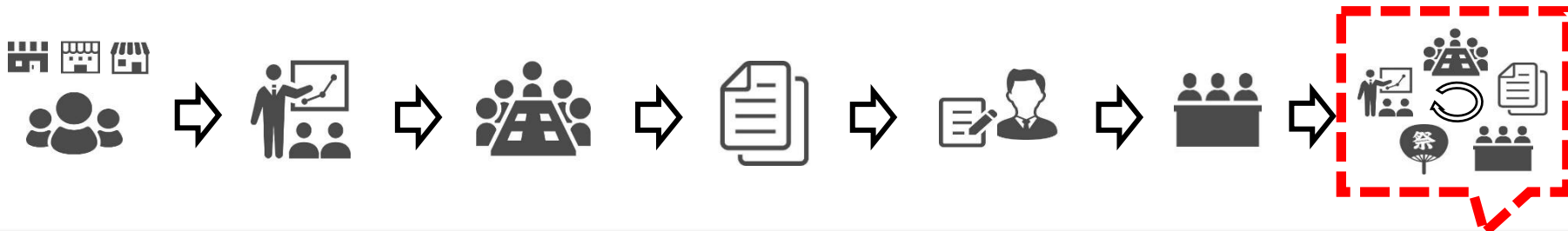
商店街地域未来**構想**



商店街地域未来**プロジェクト**に指定

げんき商店街推進事業費補助金の事業審査に先立ち、
プロジェクトの指定を行う想定

商店街の未来を拓くプロジェクト



毎年度、プロジェクト発の申請事業を
補助金で補助率を優遇して支援

県からの財政的支援策は2パターン！

①：げんき商店街推進事業費補助金

市町村間接補助

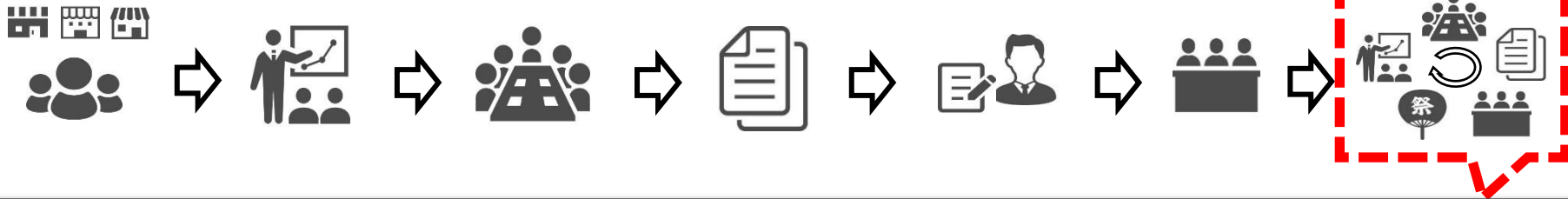
②：商業振興事業費補助金

県から直接補助

ポイント4

県のげんき商店街推進事業費補助金に対応した制度がない市町村の商店街にも財政的支援を導入

商店街の未来を拓くプロジェクト



毎年度、プロジェクト発の申請事業を審査の上、
補助金で補助率を優遇して支援

財政的支援策①：げんき商店街推進事業費補助金

プロジェクト発事業

補助率 3 / 5 以内

※ 県→市町村の補助率

その他事業

補助率 1 / 2 以内

市町村→商店街等の補助率は、各市町村へお問い合わせください。※対応した補助制度がない市町村もあります。

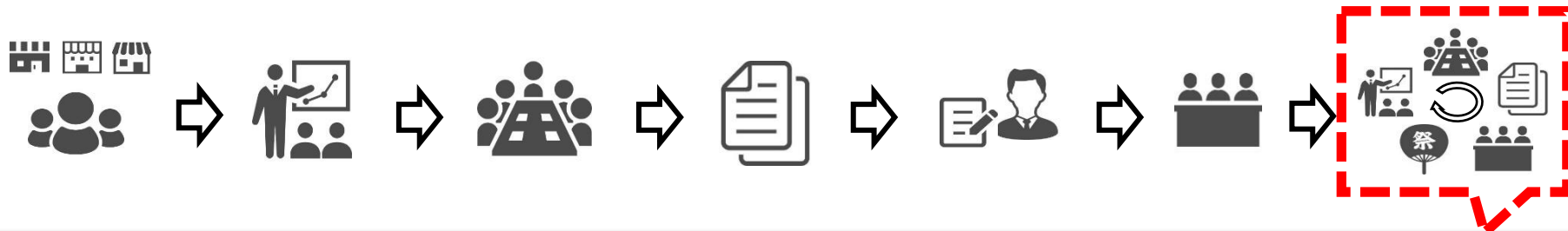
課題1 対応：インセンティブの再設定

課題2 対応：トライ＆エラーの柔軟性

ポイント5

改善や新しい挑戦を柔軟に取り入れるため、
事業提案は毎年度行い、審査を受けるが、
補助率引き上げのインセンティブ

商店街の未来を拓くプロジェクト



毎年度、プロジェクト指定団体が地域課題に対応した事業を実施する場合、補助金で補助率を優遇して支援

財政的支援策②：**商業振興事業費補助金**

プロジェクト発事業

補助率**40～80%**（組合等の会員数による）

通常の事業

補助率20～40%（組合等の会員数による）

県が商店街に**直接補助**する当補助金においても**優遇策を導入**

市町村が財政面以外の支援のみ行う場合も、**商店街に地域未来プロジェクト指定のメリット**が生まれます

商店街の未来を拓くプロジェクト



【若手をプロジェクトチームの主軸とするケース】

ポイント 6

事業の担い手を若手を中心とした体制に任せることで、補助金が通常より増額されるため、若手に任せる動機となる

ポイント 7

若手に任せて成果を出せば、実績として商店街内で認められ、商店街活動の次世代の担い手として成長する

人材育成のキッカケづくりも意図

【大型店がプロジェクトチームに参加するケース】

ポイント 8

大型店による地域貢献活動のきっかけとして

ポイント 9

地域に影響力のある大型店が参加することで、将来ビジョン実現への推進力がアップ

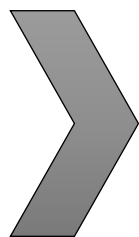
商店街の未来を拓くプロジェクトと 前身の活性化モデル商店街の比較

区分	商店街の未来を拓く プロジェクト	活性化モデル商店街
事業期間	令和4～7年度（4年間）	平成28～令和2年度
財政支援策	<ul style="list-style-type: none"> げんき商店街推進事業費補助金 商業振興事業費補助金 	げんき商店街推進事業費補助金
インセンティブ	県補助率引上げ	3年間 無審査 で補助 （複数年度の計画を採択）
主な要件	<ul style="list-style-type: none"> 未来の商店街の姿構想 若手商店主又は大型店の店長等 からなるチームを組成 地域プラットフォームの設置 	<ul style="list-style-type: none"> 目標の設定 5年間の事業計画策定
政策意図	<ul style="list-style-type: none"> 商店街への新しい考え方の導入促進 地域に求められる商店街の実現 商店街内の次世代育成 	<ul style="list-style-type: none"> 成功事例の創出、横展開

留意事項

引き続き、従来のげんき商店街推進事業費補助金・
商業振興事業費補助金での支援は存続します！

これまでの
補助事業



プロジェクト発事業

引き続き
従来条件で補助

若手起用や地域
プラットフォーム構築
等の要件を
満たす取組への
オプション支援

お問合せ先

- 商店街の未来を拓くプロジェクト全般に関すること

愛知県 商業流通課 街づくりグループ

電話：052-954-6338

メール：shogyo@pref.aichi.lg.jp

- げんき商店街推進事業費補助金に対応する市町村補助金に関すること

各市町村 商店街振興担当課

- 商業振興事業費補助金に関すること

愛知県 商業流通課 商業振興グループ

電話：052-954-6337

メール：shogyo@pref.aichi.lg.jp